17日　日曜

申命記

19:15 どんな咎でも、どんな罪でも、すべて人が犯した罪は、ひとりの証人によっては立証されない。ふたりの証人の証言、または三人の証人の証言によって、そのことは立証されなければならない。
19:16 もし、ある人に不正な証言をするために悪意のある証人が立ったときには、
19:17 相争うこの二組の者は、主の前に、その時の祭司たちとさばきつかさたちの前に立たなければならない。
19:18 さばきつかさたちはよく調べたうえで、その証人が偽りの証人であり、自分の同胞に対して偽りの証言をしていたのであれば、
19:19 あなたがたは、彼がその同胞にしようとたくらんでいたとおりに、彼になし、あなたがたのうちから悪を除き去りなさい。
19:20 ほかの人々も聞いて恐れ、このような悪を、あなたがたのうちで再び行なわないであろう。
19:21 あわれみをかけてはならない。いのちにはいのち、目には目、歯には歯、手には手、足には足。

正義が重んじられる社会においては、特に正義を装った「偽りの証言」が注意される必要があります。無実の罪によって罰せられないためです。特に「悪意のある」者が自分の先入観や策略で証言した場合、これを見分けなくては社会が混乱してしまいます。
主は 「ふたりの証人の証言、または三人の証人の証言によって」と規定しておられます。その上で祭司とさばきつかさが「よく調べ」とあります。主は被告の人権をも認めておられ、偏り見ない方です。
もしもそれが策略であった場合は、「 彼がその同胞にしようとたくらんでいたとおりに、彼になし…」とあるのは、モルデカイを暗殺しようとしたハマンを思い起こさせます。

Bible Reference 聖書の記述

人を偏り見ることなく、正義が真実によって実現するように、日ごろから客観的な視点を持つよう心がけましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？